

03

構想づくりという 参加と対話のプロセス

- 1 構想づくりの体制
- 2 場所の価値と取組ニーズ
- 3 富士見台地域まちづくりの6つの整備方針
- 4 整備方針に基づく、まちをよくする取組



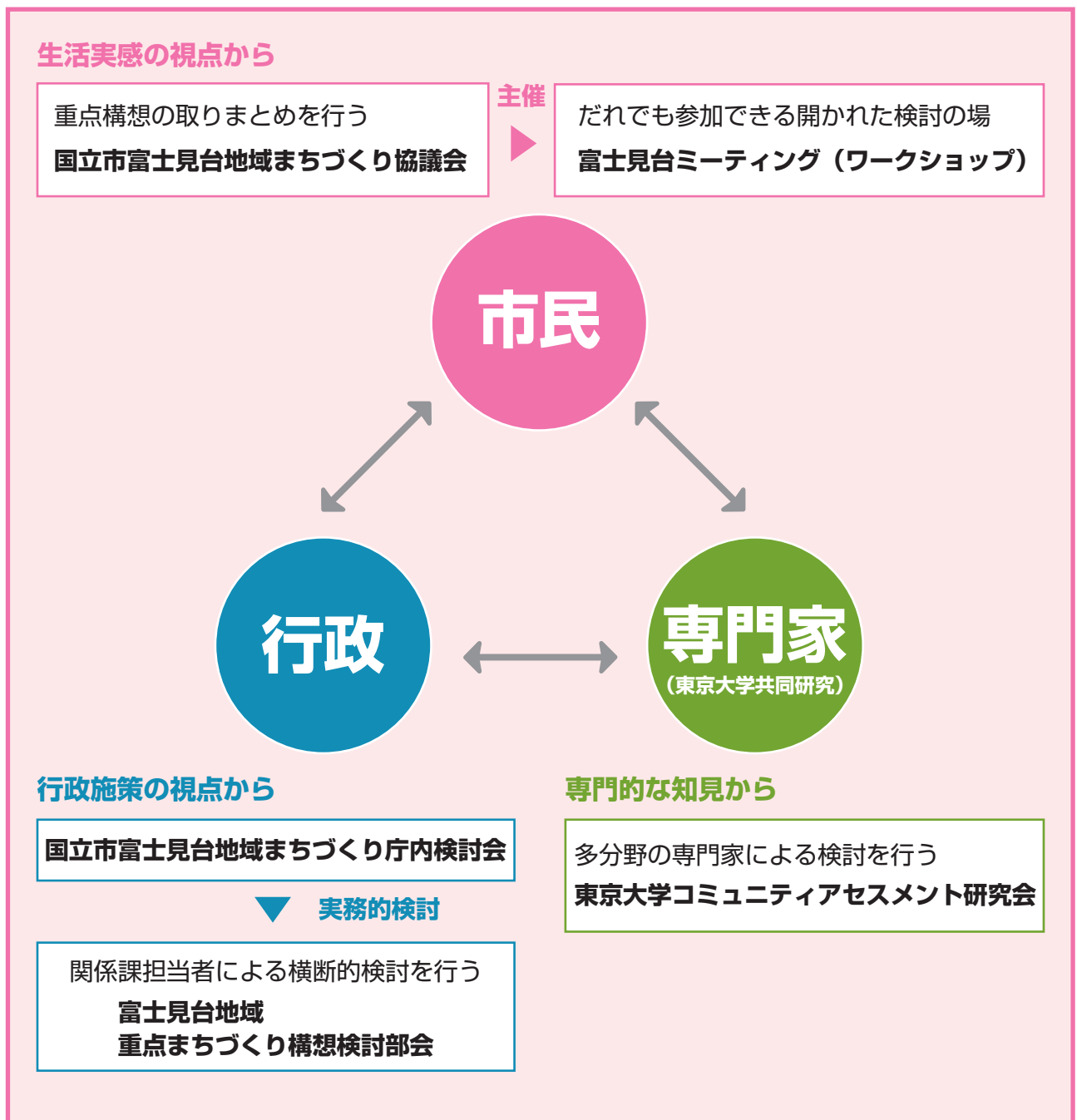
国立市富士見台地区
富士見台ミライ



1 構想づくりの体制

構想は、平成 30(2018) 年度より 3 か年をかけて、市民、行政、専門家の 3 者で検討を進めてきました。

市民による「生活実感の視点」、行政による「行政施策の視点」、専門家による「専門的な知見」を掛け合わせて進めてきた、まちづくりのプロセスは、構想という成果物と同じくらい大切なものです。3者の役割については、以下のようになります。



市民

「生活実感の視点」

国立市富士見台地域まちづくり協議会と富士見台ミーティング

国立市富士見台地域まちづくり協議会（以下「協議会」という。）は、住民主体のもと、富士見台地域のまちづくりを進めるために、令和元（2019）年7月に設置されました。富士見台地域の自治会、商店会等から推薦を受けた委員、学識経験者、地域の医療関係者や商工会関係者、民生児童委員といった専門的視点を持った委員、そして学生から高齢者まで、性別も年代も様々な7名の市民委員、総勢21名の委員で構成されます。また、オブザーバーとしてUR都市機構も参加し、議論を重ねてきました。協議会では、より多くの市民意見を取り入れるため市民に開かれた検討の場として富士見台ミーティングを企画するとともに、その成果を構想（案）として取りまとめ、行政へ提案しました。構想策定後は、構想の実現を見守る活動を行います。

富士見台ミーティングは、協議会の主催により構想についてワークショップ形式等で市民が検討する場です。市民を始め、まちづくり関係者であれば、だれでも気軽に参加し、意見を言い合える、開かれた場として設けられました。構想は、ここで出た意見がベースとなって、まとめられています。



ガリバーマップ（拡大地図）で富士見台地域の魅力と気付きを確認（平成30(2018)年7月に開催したキックオフ講演会／くにたち市民芸術小ホール）



ワークショップ形式で構想の内容を意見交換する富士見台ミーティング（全4回開催／市役所会議室）



協議会で構想の取りまとめを行う（全8回開催／市役所会議室）



オンラインと対面の併用で協議会を開催（市役所会議室）

行政

「行政施策の視点」

富士見台地域重点まちづくり構想検討部会・庁内検討会

国立市では、富士見台地域のまちづくりについて庁内横断的に検討するため、都市整備部を中心に、子どもから高齢者、福祉、教育まで、全庁的な部署の部課長で構成される国立市富士見台地域まちづくり庁内検討会（以下「庁内検討会」という。）が平成26(2014)年5月に設置されました。複雑化する地域課題に対応したまちづくりを進めるには、これまで以上に、庁内での分野横断的な連携が欠かせません。庁内検討会は、庁内連携の基盤となる組織です。

富士見台地域重点まちづくり構想検討部会（以下「庁内検討部会」という。）は、庁内検討会のワーキンググループとして、協議会や富士見台ミーティングの検討成果を受けて、構想の内容を実現するための実務的な検討を庁内横断的に行う場として平成30(2018)年5月に設置されました。行政の実務に最も精通した係長・主任級の職員で構成された庁内検討部会は、将来的な庁内連携体制の強化にもつながると同時に、広くまちづくりの視点を持つ職員を増やしていく目的も兼ねています。



庁内検討部会で富士見台地域のまちづくりの課題を検討
(全12回開催/市役所会議室)



小泉秀樹教授（東京大学）から、これからのまちづくりの
考え方に関するレクチャーを受ける（市役所会議室）



ワークショップ形式で協働まちづくりを実現するための
ポイントを整理（市役所会議室）



整備方針に基づき、どのような取組ができるかを意見交換
(市役所会議室)



「専門的な知見」

東京大学コミュニティアセスメント研究会

富士見台地域のまちづくりでは、人口データや都市計画データといった、国立市のデータを詳細に分析し、より客観的に課題と対策を明確にするため、東京大学と行政が平成30(2018)年5月に「富士見台地域まちづくり共同研究協定」を締結しました。

都市計画・まちづくり、医療・福祉、社会学など各分野の専門家で構成される東京大学コミュニティアセスメント研究会からは、富士見台地域の課題の専門的分析だけでなく、まちで生まれ、市民に親しまれている「場所の価値」を再認識して継承・活用するまちづくりという先進的な視点・取組についてもアドバイスをいただきながら、進めてきました。



副市長も参加して、各専門家から研究の進捗状況を報告・共有（東京大学まちづくり研究室）



データ分析に基づきまちづくりの課題を意見交換（東京大学まちづくり研究室）



富士見台ミーティングで出された場所の価値を大判地図にプロットする作業（東京大学まちづくり研究室）



場所の価値の分布状況を確認し、空間的特徴を意見交換（東京大学まちづくり研究室）

2 場所の価値と取組ニーズ

(1) 「場所の価値マップ」・「取組ニーズマップ」の整理

富士見台地域では、「場所の価値」を継承し、育てるまちづくりを進めます。そのために、これまで富士見台地域で実施されてきたワークショップ等に参加した市民から集めた意見を「場所の価値マップ」に整理しました。

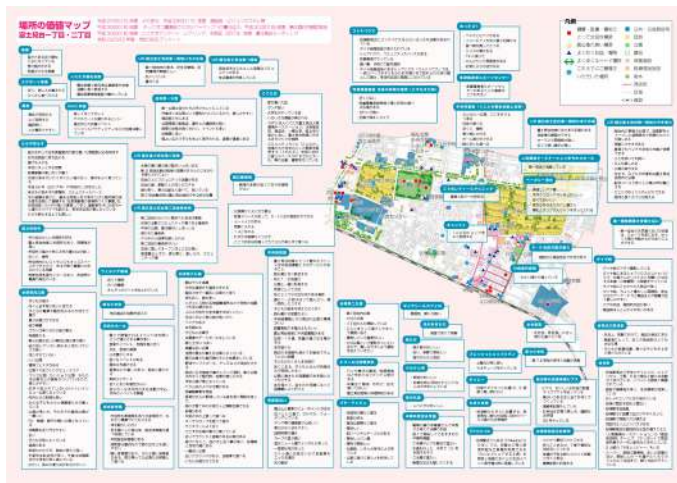
また、富士見台地域では、「取組ニーズ」を踏まえたまちづくりを進めます。そのために、市民から集めた取組ニーズを「取組ニーズマップ」に整理しました。

なお、「場所の価値」とは、市民が生活する中で、大切にしている場所が持つ空間的な価値や活動する上での価値を指します。

「取組ニーズ」とは、市民が生活する中で、地域内の具体的な場所で、どのような取組が行われるとさらに富士見台地域が暮らしやすいまちになるかというニーズを指します。

場所の価値マップ

P118～121 参照



取組ニーズマップ

P122～123 参照



(2) 場所の価値から見た「空間の構造マップ」の整理

「場所の価値マップ」では、富士見台地域内に、非常に多くの「価値ある場所」があることが再確認できます。また、「価値ある場所」が一定の群として集積し、複数の「価値ある場所」が関係し合うことで、場所単体ではなくエリア単位で魅力が形成されていることがわかりました。そこで、そのエリアが空間的に持っている価値を評価した「空間の構造マップ」を作成しました。

富士見台地域において、重点プロジェクト等のまちづくりを進めていくにあたっては、「価値ある場所」を継承していくのはもちろん、その場所が集積するエリアやエリア同士をつなぐことによって、相乗効果で場所の価値を高め、新たな価値を生み出しながら、まち全体として暮らしの質を向上させる取組を進めていきます。



タブレットを見ながら場所の価値マップづくり（第3回富士見台ミーティング／市役所会議室）



場所の価値評価シートを使って、どんな価値があるかを確認（第3回富士見台ミーティング／市役所会議室）



UR 国立富士見台第三団地の調整池周辺は、緑豊かで走り回れて電車も見える子どもに人気のスポット（場所の価値の例）



谷保第一公園の開放的空間と懐かしい雰囲気ダイヤ街が隣接する個性的なエリア（場所の価値の例）

場所の価値からみた空間の構造マップ

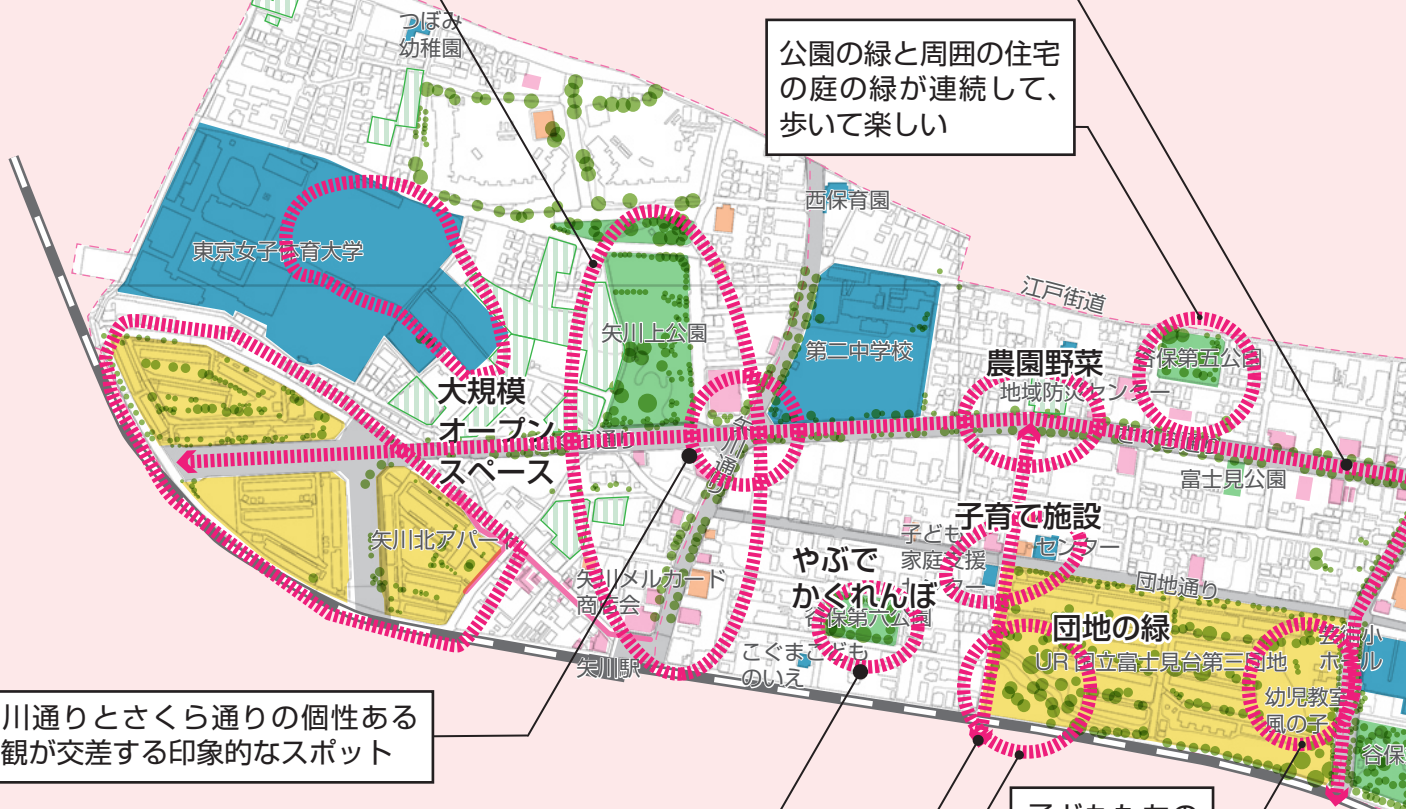
場所と場所の関係性を読み解き、空間の特徴や構造を評価しています

※ 令和 2(2020) 年 3 月時点

買物、遊び、休憩、食事など、身近な範囲で用事が足せるユーティリティエリア

四季折々の緑・花の風景・香りがあり、静かで落ち着いた雰囲気、ゆっくり散歩ができる富士見台地域を象徴する通り

公園の緑と周囲の住宅の庭の緑が連続して、歩いて楽しい



矢川通りとさくら通りの個性ある景観が交差する印象的なスポット

住宅街の中央に位置し、視界が開ける緑豊かな空間

農と自然がつながる通りの中心に子育て施設が位置する

樹木や地形など自然を感じながら、安心して走り回れる空間で、富士山や電車などその場所ならではの風景の視点場となっている

子どもたちの活動がまちに開かれている

凡例

- 公共・公益施設等
- 団地
- 公園
- 農地
- 商業施設
- 医療・福祉施設
- 樹木
- 商店街
- 区域
- 線路
- 場所の価値が集積するエリア
- 場所の価値が集積する軸

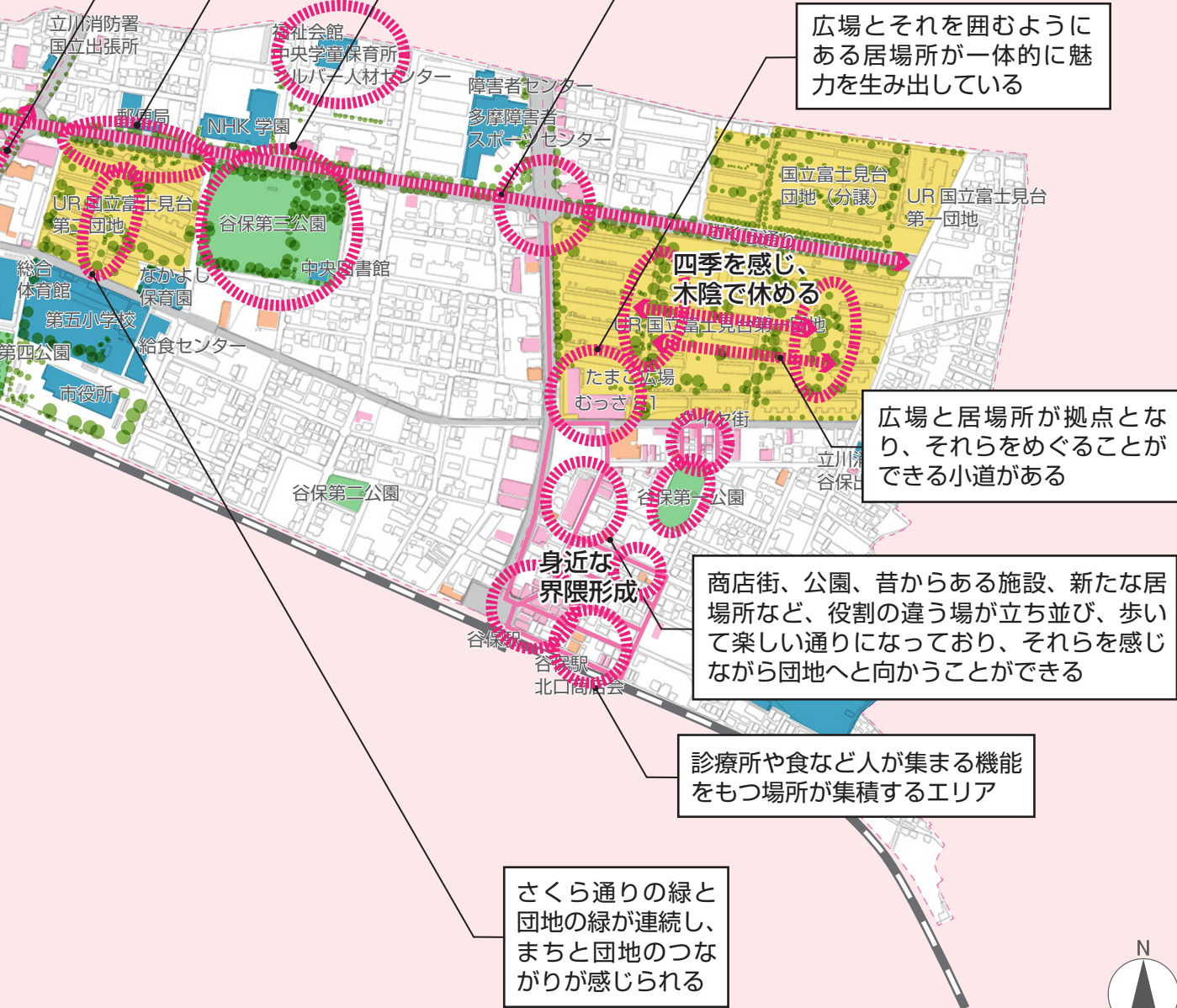
小さな個人的なお店、公共施設、公園、団地
広場など多様な空間体験ができる通り

ケヤキなどの大木や植物や虫などの自然
を感じながら、ベンチで休憩できる空間

図書館の落ちついた居場所と広くて多様な活動
ができる公園が小道や小広場でゆるやかにつな
がりお互いの活動が見えるワクワクする空間

大学通りとさくら通りの個性ある
景観が交差する印象的なスポット

広場とそれを囲むよう
にある居場所が一体的に魅
力を生み出している



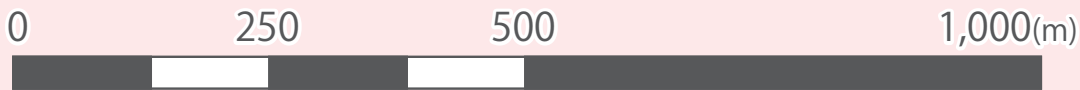
四季を感じ、
木陰で休める

広場と居場所が拠点となり、それらをめぐることが
できる小道がある

商店街、公園、昔からある施設、新たな居
場所など、役割の違う場が立ち並び、歩いて
楽しい通りになっており、それを感じ
ながら団地へと向かうことができる

診療所や食など人が集まる機能
をもつ場所が集積するエリア

さくら通りの緑と
団地の緑が連続し、
まちと団地のつな
がりを感じられる



3 富士見台地域まちづくりの6つの整備方針

ビジョンでは、将来像を実現するための11の取組を示しました。構想では、その中の「●富士見台地域における地域包括ケアの推進」を重点課題とし、「●公共施設の再編と一体的に取り組むまちづくりの推進」と「●大規模団地と一体的に取り組むまちづくりの推進」を重点まちづくりと位置づけました。

まちの将来像の実現に向けた重点まちづくりを進めていくにあたり、「場所の価値」の継承と「取組ニーズ」の反映を前提に、どのような考え方でまちの整備や取組を進めていくかを市民、行政、専門家と協議^(※)してまとめたものが整備方針です。

(※) 整備方針をまとめるにあたっては、ビジョン策定段階でいただいた多くの意見をもとに、4つの検討テーマ(①だれもが住み続けられるまちづくり ②まちのにぎわいづくり ③様々な世代にとって心地よい居場所づくり ④歩きたくなるまちのつくり方・使い方の工夫)を設定し、富士見台ミーティング、庁内検討部会等における協議を通じて、最終的に6つに整理しました。

整備方針は、まちなかの居場所(方針1)が充実し、だれもが外出したいまち(方針2)になり、住みたい・住み続けたい人(方針3)が増え、まちがにぎわい(方針4)、環境・景観などのまちの魅力(方針5)が向上し、その魅力がコミュニティの力で持続的に次世代へ継承(方針6)されていく、そして、さらにまちなかの居場所(方針1)が充実する、というまちづくりが循環するストーリーを意識してまとめられました。



方針 1 ① 身近な居場所を多くの市民に活用してもらう

方針 1 ② 既存の施設や店舗などの居場所機能の充実を図る

方針 1 ③ 屋外空間を居場所として活用する

方針 1 ④ 安心な生活を支える総合的な拠点をつくる

方針 2 ① まちなかを巡る歩行空間の魅力を高める

方針 2 ② だれもが気軽に外出できる移動の手段や仕組みを整える

方針 3 ① UR 国立富士見台団地を核として地域の暮らしの魅力を高める

方針 3 ② 多様な住まい方を選択できるようにする

方針 4 ① 公共施設の再編にあわせたにぎわい創出を検討する

方針 4 ② にぎわいを創出する公園・通りの活用を進める

方針 4 ③ 商店街をにぎわいの場として多様な活用を進める

方針 4 ④ にぎわいを維持・誘導するエリアとルールを検討する

方針 5 ① 緑の連続性を感じる空間づくりを進める

方針 5 ② 富士見台地域の個性ある景観を生かす

方針 6 ① 顔の見えるコミュニティづくりを大切にする

方針 6 ② 市民が場の運営やまちづくりに主体的に関われる仕組みを検討する

方針 6 ③ 市民活動を応援する機会や仕組みを充実させる

方針 6 ④ 子どもたちが地域で多様な経験をする機会を増やす

4 整備方針に基づく、まちをよくする取組

6つの整備方針をまとめる段階で出された多くの取組アイデアを「まちをよくする取組」(101項目)としてまとめました。

これは、いわば「まちづくりの取組集」です。富士見台地域でまちづくりに取り組む際に、関係者が常に「まちをよくする取組」に立ち戻り、それを進めることで、富士見台地域がめざすまちの将来像の実現に近づいていくものです。

方針1 支え合いを育む居場所の充実を図る

● まちをよくする取組

① 身近な居場所を多くの市民に活用してもらう

方針1

● 既存の居場所の更なる利用の促進を図る

- ▶ [1] 運営をひと工夫して協力者や参加者を増やそう
- ▶ [2] 既存の居場所の運営ノウハウを学ぶ機会をつくろう
- ▶ [3] 居場所を積極的に情報発信しよう

● 各世代が利用しやすい居場所の充実を図る

- ▶ [4] 子どもと高齢者の交流の場となる居場所を増やそう
- ▶ [5] 子どもや子育て世代が遊べる場所を充実させよう
- ▶ [6] 中高生の居場所づくりを進めよう
- ▶ [7] 「家開き」で居場所をつくろう

② 既存の施設や店舗などの居場所機能の充実を図る

方針1

● 公共施設をコミュニティづくりの場として活用を促進を図る

- ▶ [8] 公共施設を交流の場として活用しよう
- ▶ [9] 子どもや子育て世代が活動・交流できる場所の充実を図ろう
- ▶ [10] 保育園の地域拠点化を進めよう
- ▶ [11] 公共施設で培われている多様なコミュニティがにつながる機会をつくろう

● 団地を居場所として活用する

- ▶ [12] 団地の集会所の居場所機能を充実させよう
- ▶ [13] 団地の空き空間を多世代のコミュニティを育む居場所として活用しよう

● 商店街と協力の居場所づくりを進める

- ▶ [14] 空き店舗やお店の空きスペースを居場所として活用しよう
- ▶ [15] まちの居場所として立ち寄りたくなる商業機能を誘導しよう
- ▶ [16] 子どもや子育て世代が立ち寄りたくなるお店を増やそう

③ 屋外空間を居場所として活用する

方針1

● 公園を居場所として活用する

- ▶ [17] 公園ごとの個性を魅力としてもっと市民に伝え、使ってもらおう
- ▶ [18] 子どもや子育て世代たちにとって利用したくなる公園にしよう
- ▶ [19] 公園のトイレや休憩施設を使いやすくしよう

● 気軽に利用できて交流を生むまちなかの休憩スポットを増やす

- ▶ [20] まちなかにコミュニケーションが生まれるスポットを増やそう
- ▶ [21] 遊びや運動ができる場所を増やしたい

④ 安心な生活を支える総合的な拠点をつくる

方針1

● 医療・福祉の拠点の整備を検討する

- ▶ [22] 歩ける範囲に医療・福祉の総合的な拠点の整備を検討しよう

● 防災の拠点の整備を検討する

- ▶ [23] 災害時の安心を支える防災の拠点の整備を検討しよう

● 生活をサポートする場や仕組みづくりを検討する

- ▶ [24] 歩ける範囲に医療や健康ニーズに応える場や機会を増やそう
- ▶ [25] 気軽に相談できる仕組みづくりを進めよう

方針2 気軽に外出したくなる環境を整える

● まちをよくする取組

① まちなかを巡る歩行空間の魅力を高める

方針 2

- 魅力的なオープンスペースを確保する
 - ▶ [26] ゆっくりひと休みできるスポットを増やそう
- 歩いて回れる歩行ネットワークをつくる
 - ▶ [27] 多様な地域資源を巡るしかけでまちの回遊性を向上させよう
 - ▶ [28] 健康づくりの視点で歩いて回れる環境を充実させよう
 - ▶ [29] 団地を開き、市民の散歩道にして、まちの回遊性を向上させよう
 - ▶ [30] さくら通りを中心に個性の違う各道路をつなぎ、歩いて回れる歩行ネットワークをつくろう
- 歩行空間の安全性を高める
 - ▶ [31] 地域内の道路の歩行の安全性を高めよう
 - ▶ [32] 安全して歩けるように横断歩道の安全性を高めよう
 - ▶ [33] バリアフリー化を進めよう
- 道路や通りを歩いて楽しめるよう工夫する
 - ▶ [34] 手軽にできる歩いて楽しい歩行空間へのひと工夫を考えよう

② だれもが気軽に外出できる移動の手段や仕組みを整える

方針 2

- 安全な歩行環境へのルールやマナーを地域で検討し、取組む
 - ▶ [35] 自転車道のルールや交通マナー、交通安全の向上を図ろう
- 公共交通やモビリティの拡充を検討する
 - ▶ [36] 施設等の目的地へアクセスしやすい方法や仕組みを整えよう
 - ▶ [37] 既存の公共交通のほか、多様なモビリティを連携させ、だれでも利用しやすい交通ネットワークを検討しよう
 - ▶ [38] 新たなモビリティの導入を検討しよう

方針3 多様な人が暮らせる住まいづくりを進める

● まちをよくする取組

① UR 国立富士見台団地を核として地域の暮らしの魅力を高める

方針 3

● 団地を若い世代や新たな居住者の住まいとして活用する

[39] 学生に住みやすい賃貸住宅の仕組みを考えよう

[40] 若者・子育て世代・働き世代が自由に使える場づくりを検討しよう

[41] 若い世代や新たな居住者に向けて団地暮らしの魅力の発信に力を入れよう

● 団地に住み続けられる環境を検討する

[42] 安心して住み続けられる仕組みを考えよう

[43] だれでも快適に暮らせるよう団地の上下移動の改善を考えよう

[44] 安心して住み続けられるよう居住者同士のコミュニティを強化しよう

[45] 経年変化や防災上危険な機能や設備の更新を検討しよう

● 団地の空間や行事を地域みんなで楽しめる仕組みを検討する

[46] 団地居住者のプライベート空間を確保するために、敷地活用のルールやマナーに配慮しよう

[47] 団地での行事や活動をもっと多くの人に発信し、地域とのつながりをつくろう

② 多様な住まい方を選択できるようにする

方針 3

● 学生が住みたくなる仕組みを検討する

[48] 大学と連携して学生が住みたくなる、卒業後も住み続けたくなる仕組みを考えよう

● 新たな住まい方の仕組みを検討する

[49] 多様な住まい方ができるよう住まいの仕組みを検討しよう

● 複数世帯が居住できる住宅を誘導する

[50] 多世帯居住ができる住宅の誘導を検討しよう

方針4 にぎわいの空間をつくる・活用する

● まちをよくする取組

① 公共施設の再編にあわせてにぎわい創出を検討する

方針 4

● まちに開かれた公共施設の在り方を検討する

- ▶ [51] 多くの市民が利用したくなるワクワクする機能やデザインを検討しよう
- ▶ [52] だれでも気軽に立ち寄れて、利用しやすい施設のルールや設備を検討しよう
- ▶ [53] 文化創造の多機能集約型の拠点や公共施設によりにぎわいを創出しよう

② にぎわいを創出する公園・通りの活用を進める

方針 4

● 道路活用のイベントで楽しみごとをつくる

- ▶ [54] 道路を活用して地域の交流を促進するアイデアを考えよう

● 公園の特性に合わせた魅力的な活用を進める

- ▶ [55] 多くの人に利用してもらえるように公園の魅力を発信しよう
- ▶ [56] 公園の使い方をみんなで検討し、公園利用を促進しよう

③ 商店街をにぎわいの場として多様な活用を進める

方針 4

● 地域コミュニティを形成する場として、商店街を活用する

- ▶ [57] 人と出会い、つながる場として商店街を活用しよう
- ▶ [58] 地域の情報発信の場として、商店街と連携しよう

● 商店街のお店を活用できるサービスや仕組みづくりを検討する

- ▶ [59] 暮らしに必要なものが買いそろえられ、富士見台地域で経済が循環する仕組みを考えよう
- ▶ [60] 市民がやってみたいことをチャレンジする場として活用できるよう検討しよう

● 富士見台にある商店街のさらなる魅力を高める

- ▶ [61] 商店街同士が連携する機会や活動を増やし、富士見台地域らしい商店街づくりを進めよう
- ▶ [62] 若い世代や働き世代のニーズに合わせた工夫を考えよう
- ▶ [63] 新たなサービスの導入を検討し、利便性の向上を図ろう
- ▶ [64] 商店街や地域のにぎわいを支えるだれもが自分らしく働ける機会や場をつくろう

④ にぎわいを維持・誘導するエリアとルールを検討する

方針 4

● 矢川駅・谷保駅と周辺地域が連動したにぎわいを誘導する

- ▶ [65] 駅周辺ににぎわいを誘導するための土地利用ルールを検討しよう

● 公園やひろばの周辺ににぎわいを誘導する

- ▶ [66] 公園やひろばの周辺に立ち寄りたくなるにぎわい機能を誘導し、にぎわいの相乗効果を生み出そう

● にぎわいの適正な誘導を図るためのルールを検討する

- ▶ [67] エリアごとに必要な住環境を踏まえたにぎわいを維持・誘導するルールづくりを検討しよう

方針5 富士見台地域ならではの環境・景観の魅力を高める

● まちをよくする取組

① 緑の連続性を感じる空間づくりを進める

方針 5

● 市民みんなで団地や通りの緑を継承する仕組みを考える

[68] 団地の緑を継承するために、市民みんなで楽しめる空間づくりや使い方を検討しよう

[69] 団地の景観をよりよくするために、事業者等との連携を検討しよう

[70] 市民も参加できる緑の維持管理の仕組みづくりを進めよう

[71] 四季折々の緑が感じられるさくら通りの印象的な景観を継承しよう

● 団地や住まいの豊かな緑と周辺の緑とのつながりをつくる

[72] 団地と通りの豊かな緑のつながりをつくろう

[73] 住まいの緑と周辺の緑が一体となる工夫を考えよう

[74] 民有地の緑が増える仕組みをつくろう

● 富士見台地域を緑の拠点とし、周辺の緑と連続させる

[75] 富士見台地域の印象的な緑を保全し、緑の拠点にしよう

[76] 富士見台地域の緑と谷保・多摩川・立川の緑を広域でネットワークさせよう

② 富士見台地域の個性ある景観を生かす

方針 5

● まちの魅力として富士見台地域の景観をいかし、発信する

[77] 富士見台地域の個性を活かした景観づくりを進め、その魅力を発信しよう

[78] 江戸街道の歴史文化を発掘し、その魅力を多くの人に情報発信しよう

● 持続可能なまちづくりに向けて、環境に配慮した取組を進める

[79] 脱炭素社会の実現に向けた取組を心がけよう

● 富士見台地域の街並みの魅力を高めるデザインに配慮する

[80] 富士見台地域に合わせた街並みのデザイン（調和・連続性・先進性・環境配慮等）を考えよう

[81] 交差点の魅力ある景観形成を進めよう

● 農のある景観を活用する

[82] 農地を生かして、地域をめぐる仕組みをつくろう

方針6 コミュニティづくりの担い手を育む

● まちをよくする取組

① 顔の見えるコミュニティづくりを大切にする

方針 6

● 地域の見守り活動を推進する

▶ [83] 子どもの見守り活動をしよう

▶ [84] 地域の環境美化活動を進めよう

● 災害をみんなで乗り越える活動や仕組みを充実させる

▶ [85] 消防団の分団交流会を行い、地域の交流を深めよう

▶ [86] 自治会などの小さな単位での助け合いの仕組みを考えよう

● 新旧住民がつながる仕組みを工夫する

▶ [87] 新住民が地域コミュニティとつながれる機会をつくろう

② 市民が場の運営やまちづくりに主体的に関われる仕組みを検討する

方針 6

● 多様な人が関われる工夫や機会を創出する

▶ [88] 居場所に多様な人が関われる運営の工夫をしよう

▶ [89] 楽しみごとを通じてつながりをつくろう

▶ [90] 多様な人が関われる参加型の機会を創出しよう

● 高齢者が地域とつながり、自分らしく活躍できる機会を充実させる

▶ [91] 高齢者が活躍できる機会を充実させよう

▶ [92] 高齢者が地域とつながる機会を増やそう

③ 市民活動を応援する機会や仕組みを充実させる

方針 6

● 地域活動団体が交流し、支え合えるようにする

▶ [93] 自治会の活動基盤を整えよう

▶ [94] 地域内の人的交流を深めよう

▶ [95] 多世代交流、国際交流、団体同士の交流が連動し、既存の活動のさらなる充実を図ろう

● 地域のつなぎ役（コーディネーター）を育成する

▶ [96] 地域のつなぎ役（コーディネーター）を育成しよう

▶ [97] にぎわいづくりの担い手となる学生・若者の活動を応援しよう

④ 子どもたちが地域で多様な経験をする機会を増やす

方針 6

● 子どもたちの地域参加の場を充実させる

▶ [98] 学校と連携した取組（運動会など）を進めよう

▶ [99] 子どもたちが商店街で楽しむ、学ぶ機会を増やそう

▶ [100] 自治会活動に子どもたちが楽しんで参加できるようにしよう

▶ [101] 親子で参加できるセミナーやワークショップを開催しよう